

議案第11号

富津市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
富津市情報公開条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年2月24日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）が施行されたことに伴う行政執行法人の規定の整備等をするため、条例の一部を改正するものである。

富津市情報公開条例の一部を改正する条例

富津市情報公開条例（平成16年富津市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第7条第2号ウ中「第2条第2項」を「第2条第4項」に、「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

第12条第1項中「から」を「の翌日から起算して」に改める。

第13条中「から」を「の翌日から起算して」に、「すべて」を「全て」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。